

# 【短期大学2年生対象】

一般社団法人生命保険協会

## 保育士養成給付型奨学金制度 2023年度奨学生 募集要項

生命保険協会は、わが国における生命保険事業の健全な発達を図ることを目的として設立された一般社団法人です。

協会加盟の生命保険会社の協力を得て、保育士養成のための奨学金制度を2017年度より実施しており、本年度の奨学生を以下のとおり募集いたします。

### 1. 応募資格

下記の要件をすべて満たす学生

- (1) 2023年4月現在において保育士養成のための学科に在学し、将来保育の専門職として活躍する志をもった学生
- (2) 保育士養成のための学科最終学年に在籍する学生
- (3) 学業・人物ともに優秀であって、かつ健康である学生
- (4) 修業において経済的援助を必要とする学生
- (5) 主たる家計支持者の所得が700万円以下の学生（特別な理由がある場合、1,000万円以下）

2. 支給金額 月額20,000円（原則返還義務なし）

3. 支給期間 1年間（1年分を8月に支給）

4. 募集人数 指定校1校あたり原則1名（二次募集により1校2名となる場合があります）

### 5. 選考方法

- (1) 第1次選考 各学校による選考
- (2) 第2次選考 生命保険協会による選考

### 6. 提出書類

- (1) 願 書
- (2) 在学証明書
- (3) 主たる家計支持者の所得に関する証明書（前年度分の所得が記載されているもの）  
※下記①～③のいずれかの証明書の写し（コピー可）で結構です  
※所得額が明記されているものとしてください  
①源泉徴収票（勤務先で発行）  
②課税（非課税）証明書（市区町村で発行）  
③住民税特別徴収税額通知書
- (4) 個人情報の取扱いについて（同意書）
- (5) 奨学金振込口座届

### 7. 奨学生に決定した場合の協力事項

奨学生に決定した場合には、次のような事項につき了承のうえ、ご協力いただくこととなりますので、予めお含みおきください。

- (1) 奨学金支給の後、学業・生活状況等についての報告書を提出していただきます。
- (2) 奨学生決定通知書授与式や卒業時の交流会の様子が紹介されるなど、地元新聞等に氏名・写真等が掲載される場合があります。

○奨学金の給付を希望される方は、

**担当：4号館1階キャンパスライフ支援課へ 4月21日（金）  
までにお申し出ください。**